

令和7年度第2回伊達市地域公共交通活性化協議会次第

日時 令和7年10月1日（水）
午後2時から

場所 伊達市役所東棟4階
401会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

議案第1号 路線バス「大波経由掛田線」の運行経路の変更について

4 その他

今後の公共交通の再編について

5 閉 会

伊達市地域公共交通活性化協議会委員名簿

No.	組織区分名	委員職名	委員名	協議会職名	出欠	代理出席者役職	代理出席者
1	伊達市	市長	須田 博行	会長	○		
2	福島大学	経済経営学類 准教授	村上 早紀子	副会長	○		
3	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官	日脇 渚彩		○		
4	福島県県北地方振興局	県民環境部長	菅野 智也		欠		
5	伊達警察署	交通課長	小川 昌宏		欠		
6	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所	調査課長	鷹木 譲		○		
7	福島県保原土木事務所	所長	國分 彰成		○		
8	伊達市建設部	参事兼建設課長	小賀坂 克浩		欠		
9	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	穴戸 紳一郎		○		
10	福島交通株式会社	福島支社乗合営業課長	八巻 健		○		
11	東日本旅客鉄道株式会社福島支店	福島支店長	斎藤 陽一		欠		
12	阿武隈急行株式会社	代表取締役社長	富田 政則		欠		
13	一般社団法人福島県タクシー協会	県北支部長	大村 雅恵		○		
14	伊達地区タクシー協議会	会長	寺島 大樹		○		
15	伊達市商工会	会長	渡邊 武		○		
16	保原町商工会	会長	佐藤 晃司		○		
17	私鉄福島交通労働組合	福島支部長	国嶋 章		○		
18	自交総連東北地連福島県協議会	議長	渡辺 良春		欠		
19	伊達川東地区協議会	会長	佐藤 富雄		○		
20	梁川町自治組織連絡会	会長	名谷 勝男	監査	○		
21	NPO法人保原中央自治振興会	理事長	齋藤 徹雄		欠		
22	掛田自治協議会	会長	森久保 操		欠		
23	月舘地域自治組織連絡協議会	会長	千葉 康生		○	副会長	矢舘実也
24	伊達市PTA連絡協議会	副会長	鈴木 克三		欠		
25	伊達市連合婦人会	上保原婦人会長	遊佐 範子		○		
26	伊達市老人クラブ連合会	副会長	清野 喜一		欠		
27	伊達市社会福祉協議会	常務理事	原 好則	監査	○		

議案第 1 号

路線バス「大波経由掛田線」の運行経路の変更について

路線バス「大波経由掛田線」の運行経路の変更について、次のとおり承認を求める。

令和 7 年 10 月 1 日

伊達市地域公共交通活性化協議会
会 長 須田 博行

1 大波経由掛田線の状況

(1) 運行状況

①運行経路 福島駅東口～掛田駅前

②運行本数 平 日 福島駅東口～掛田駅【12 本】 掛田駅～福島駅東口【10 本】
土日祝 福島駅東口～掛田駅【10 本】 掛田駅～福島駅東口【9 本】

(2) 利用状況

①各年度利用者数（人）

系統名称	H31	R2	R3	R4	R5	R6
大波経由掛田線	105, 228	80, 725	73, 859	84, 588	84, 608	87, 757

2 見直しの経過

福島交通株式会社が運行する路線バス「大波経由掛田線」の見直しは、福島県地域公共交通利便増進実施計画および伊達市地域公共交通計画等に基づき実施されるものであり、広域都市間交通としての役割強化や観光客の入れ込みなどによる利用者の増加、利便性の向上を図るため、運行経路を変更するものである。

3 現在の運行経路

福島駅東口を起点とし、国道 4 号線を北上、福島市役所前、日赤前を通過して岩谷下交差点から国道 115 号線に入り、岡部や大波を通り伊達市へ入り、霊山総合支所前を経由し掛田駅前までを結ぶ総延長 18.7 km の路線となっている。

1 日 10 往復程度運行しており、霊山地域と福島駅を結ぶ生活に欠かせない路線となっている。

4 変更の内容

道の駅「伊達の郷りょうぜん」を運行経路に追加する。

5 変更の理由

道の駅「伊達の郷りょうぜん」は2018年3月にオープンして以降、地元住民だけでなく観光客も数多く訪れ、来場者1,000万人以上を達成した人気の場所となっており、現在の運行経路からアクセスしやすく、運行経路に加えることによって、伊達市の魅力の発信や新たなニーズの取り込み、地域住民の移動機会の増加などにつなげるためである。

6 道の駅「伊達の郷りょうぜん」へ路線バスの乗り入れについて

当該施設は、伊達市および国土交通省が管轄しており、現在国土交通省とバスの乗り入れについて協議を行っている。バスの停留所に関しては、現在会津バスの既存停留所が設置してある、出口付近にすることで調整している。

7 経路を変更しようとする区間

路線名	起点	終点	変更区間
大波経由掛田線	福島駅東口	掛田駅前	小国公民館前～工場前の停留所の間に、道の駅「伊達の郷りょうぜん」を加える。

8 停留所を設置する場所

路線名	停留所名	所在
大波経由掛田線	道の駅「伊達の郷りょうぜん」	伊達市霊山町下小国字桜町3-1 道の駅「伊達の郷りょうぜん」敷地内

9 運行事業者

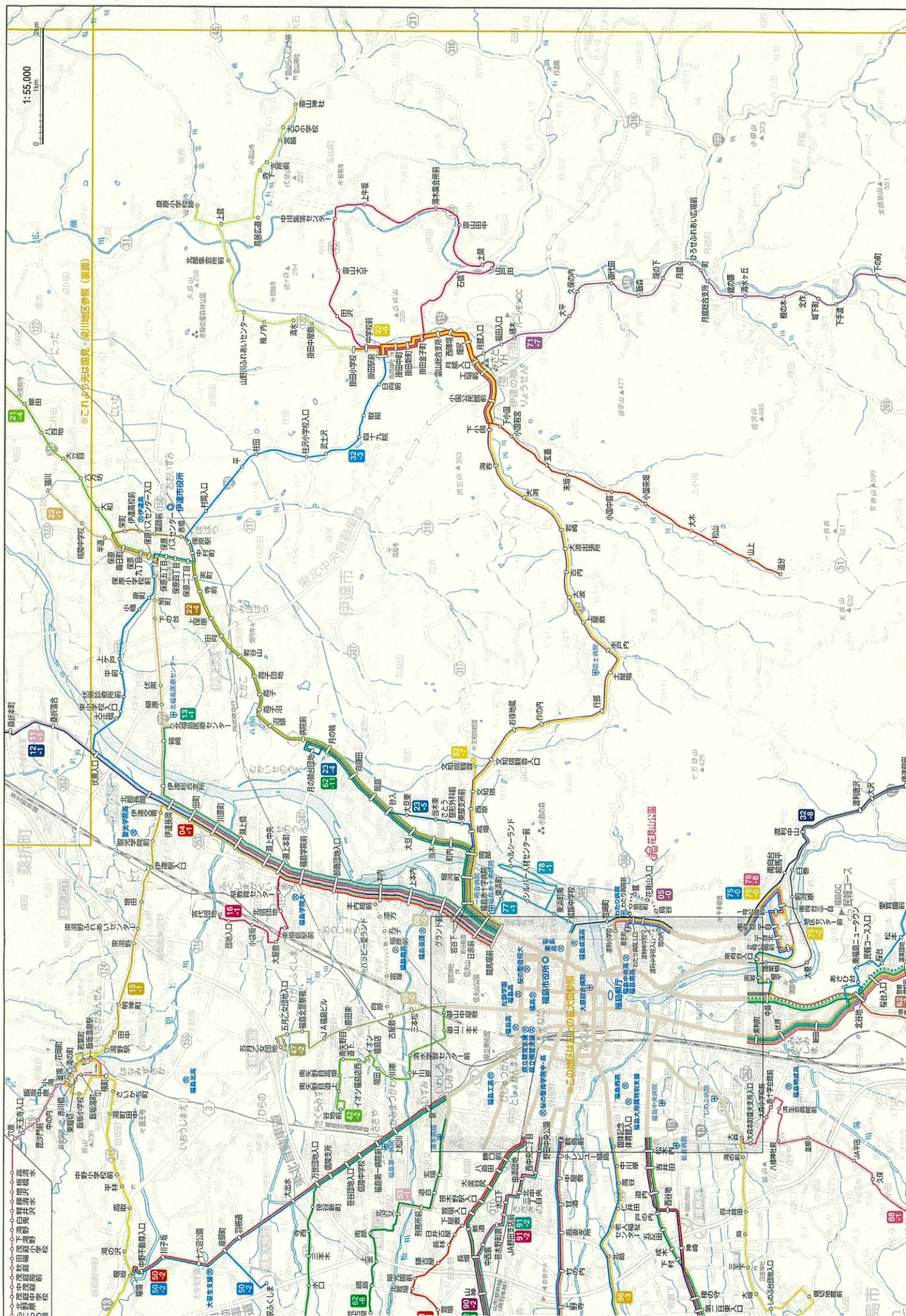
福島交通株式会社

10 改正予定日

令和8年4月1日

11 今後のスケジュール

- ・福島県地域公共交通活性化協議会での合意形成
- ・東北運輸局福島運輸支局の認可
- ・令和8年4月1日 運行開始





福島・二本松地区

今後の公共交通の再編について

① 路線バス「鉄道アクセス線」の導入について

J R伊達駅と阿武隈急行保原駅、伊達市役所を結ぶ新規バス路線の導入に向けて準備を進めている。

運行開始時期：令和 8 年 10 月以降（大型商業施設開業時）

運行経路や運行本数については、現在協議中である。

② 路線バス「月舘経由川俣線」の廃止について

福島駅から月舘地区を経由し川俣を結ぶ「月舘経由川俣線」については、運転手の不足や、輸送人員の低下に伴う補助金削減などにより、運行事業者や沿線自治体から見直しを迫られている。現在代替え手段について協議中である。

廃止時期：令和 8 年 3 月

③ 路線バス「月舘線」の導入について

「月舘経由川俣線」の廃止に伴い、主に月舘地区の高校生の通学等に支障をきたすことから、月舘地区と霊山地区を結ぶコミュニティバスの導入について協議中である。当コミュニティバスを道の駅「伊達の郷りょうぜん」に乗り入れさせることにより、別路線の路線バスに乗り換えが可能となり、福島方面への通学を支援する。

運行開始時期：令和 8 年 4 月

運行経路や運行本数については、現在協議中である。

④ コミュニティバス「掛田・追分線」の見直しについて

霊山地域には、路線バスの廃止に伴い、コミュニティバスとして存続しているバスが 3 路線ある。「掛田・追分線」は、小国地区と掛田駅または掛田小学校を結ぶ路線であるが、小中学生の通学利用が主となっており、他の利用者がほとんどいない。小中学生の通学に配慮しながら見直しを行っていく。

見直しの時期：令和 8 年 3 月